郵送による固定資産課税台帳登録事項証明申請書

令和 日

確認者

	(あ	<u>て先)</u>	亀	尚	市 🖠	₹						
	申請者	住 所				電話	()	フリがナ 氏 名		
,					所有者	針との関係	本	人	•同一世帯人	. 代理人	•その他()

次のとおり、 口評価証明(評価額) 口公課証明(課税標準額、税相当額)を申請します。

使	用	目	的	□登記 □ 金融機関 □ 税務署 □ 裁判所 □ その他()							
				住												ヷ	ガナ					
月	í ;	有	者	_ 所												氏	名					法人のみ代表者印
	포		分			資	産	の	所	在	地		片 및	也「家」	目 又 _屋 番	地床	積 ス 面	えば 積	請え	求枚	数	枚
	I Id.	-																				
	土地	.*家	座															m		±	地	筆
	ᆂᅫ	地∙家																		1 -	_ ~	-
	工地	," 豕	座															m		家	屋	棟
	土地	. 宏	民																	涿	圧	休
		; *	圧															m		評	価	件
																				公	課	件
*	該当	当す	るロロ	力に	レ印を記	記入し	. T	くだ	きさし	١										手	数料	円

申請される資産が3筆(棟)を超える場合は、別紙を用意して、それを用いてください。 発行者 連絡先については、昼間に連絡ができる電話番号を記入してください。

この申請書における「所有者」は、賦課期日時点で固定資産課税台帳に登録のある者を いいます。

郵送による申請に際しての注意事項

- (1)本人確認書類の写し(運転免許書、健康保険証などのコピー)を添付してください。
- (2)代理の方が申請される場合は、委任状等を添付してください。
- (3)法人の場合は、申請書に代表者印が必要です。
- (4)相続人が申請される場合は戸籍謄本・除籍謄本等を、借地借家人が申請される場合はその旨が確認できる書類を 添付してください。

郵送による申請に必要なもの

〇手数料

年度、所有者ごとに1件とし、共有物件は別所有となります。

・評価証明 土地 1件3筆まで300円、それを超える場合は1筆ごとに50円を加算 1件3棟まで300円、それを超える場合は1棟ごとに50円を加算

・公課証明 土地 1件3筆まで300円、それを超える場合は1筆ごとに50円を加算 家屋 1件3棟まで300円、それを超える場合は1棟ごとに50円を加算

手数料は、ゆうちょ銀行発行の定額小為替を同封いただくか、現金書留でお送りください。 (おつりのいらないように、必要な分だけ送付してください。)

〇返信用封筒 · 返信用郵送料

返信先の住所・宛名を書いた封筒に切手をお貼りください。

※お問い合わせ先・申請書送付先
〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8番地
亀岡市役所 税務課 固定資産税係
℡ 0771-25-5013(直通)